

# 指定管理者総括調書（令和2年度）

施設名	大牟田市市民活動等多目的交流施設		
担当部署	市民協働部地域コミュニティ推進課	電話番号	0944-41-2614

## I 指定管理者の情報

指定管理者名及び代表者名	特定非営利活動法人ワーカーズコープ 代表理事 田嶋 羊子		
指定管理者の所在地	東京都豊島区東池袋1丁目44-3		
指定期間	令和2年	～	令和6年
指定管理者種類	<input type="checkbox"/> 市内企業 <input type="checkbox"/> 市外企業 <input checked="" type="checkbox"/> NPO・ボランティア団体等 <input type="checkbox"/> コミュニティ組織等 <input type="checkbox"/> 財団法人・社団法人・社会福祉法人・医療法人・学校法人 <input type="checkbox"/> その他	選定方法	公募
業務の範囲	(1)事業の運営業務に関する事 ①市民活動に関する情報の収集及び提供に関する事 ②市民活動の相談に関する事 ③市民活動に関する交流の支援に関する事 ④市民活動に関する学習機会の提供に関する事 ⑤市民活動に関する調査、研究、企画立案及び啓発に関する事 ⑥個人学習の場の提供に関する事 ⑦その他、市民活動の促進及び協働の推進に関する事 ⑧提案事業の実施に関する事  (2)施設の管理運営業務に関する事 ①施設の使用許可等 ②利用者への対応 ③施設・設備の維持管理 ④期日前投票所の開設		

## II 施設の情報

所在地	大牟田市新栄町6-1		施設 の 設 置 目 的	市民協働の拠点としての市民活動の支援、次世代育成支援、青年活動の支援及び青少年の健全育成に資するとともに、多世代が利用し、にぎわいを創出するための多目的交流施設として設置するもの	
設置年月	平成25年10月	増改築年月			
施設の設置根拠	大牟田市市民活動等多目的交流施設条例				
施設の概要	敷地面積	2,060	m <sup>2</sup>		
	延床面積	1,727	m <sup>2</sup>		
【1階】市民活動サポートセンター、談話コーナー、つどいの広場 【2階】小研修室、中研修室、多目的ホール 【3階】音楽室、創作室、料理室、和室 駐車場(40台)、駐輪場(60台)					
実施事業の概要	休館日	第1月曜日、12/29～1/3	開館時間	9:00～21:30	
	市指定事業	①市民活動に関する情報の収集及び提供（ホームページ、フェイスブックの作成・更新、月刊えるるの発行等） ②市民活動の相談（団体設立、運営等の相談、ボランティア募集及び活動希望者の対応） ③市民活動に関する交流の支援に関する事（えるるカフェ、えるる祭り、まちづくりフォーラムの開催） ④市民活動に関する学習機会の提供（NPO、ボランティア入門講座、NPO法人設立講座、NPOスキルアップ講座等の開催） ⑤市民活動に関する調査、研究、企画立案及び啓発に関する事（市民活動団体の事業報告書等の確認） ⑥個人学習の場の提供に関する事 ⑦その他、市民活動の促進及び協働の推進に関する事（中間支援組織として市民活動団体等のマッチング）			
自主事業	①市民活動理解・参加促進教育（NPOハンドブックの配布） ②えるる食堂の開催（4回）				
	料金	利用料金制度	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無		

## III 施設の利用状況

区分	R2年度実績		R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績
	単位	日				
開館日数		347				
施設の総利用者数等	単位	人	55,362			
個別事業における利用状況等の推移						
施設利用状況等の推移	(1)団体利用者数		55,362			
	①市民活動団体		25,510			
	②青少年団体		3,782			
	③一般団体		785			
	④その他（行政主催事業等）		19,047			
	(2)つどいの広場利用者		1,896			
	(3)個人学習利用者		8,401			
	(4)個人利用者		21,068			
			383			
	利用料金収入	施設の利用料金収入	単位	千円	3,354	

IV モニタリング結果  
管理運営評価シートの結果

評価結果	227点 / 285点	<table border="1"> <tr> <td>I 施設の運営</td> <td>120点 / 150点</td> </tr> <tr> <td>II 施設の管理</td> <td>96点 / 120点</td> </tr> <tr> <td>III 継続性・安定性</td> <td>11点 / 15点</td> </tr> <tr> <td>IV その他</td> <td>0点 / 0点</td> </tr> </table>	I 施設の運営	120点 / 150点	II 施設の管理	96点 / 120点	III 継続性・安定性	11点 / 15点	IV その他	0点 / 0点
	I 施設の運営		120点 / 150点							
II 施設の管理	96点 / 120点									
III 継続性・安定性	11点 / 15点									
IV その他	0点 / 0点									
	(平均点: 4.0点)									

モニタリング項目に関するコメント

	コメント
I 施設の運営	仕様書、協定書等を遵守し施設の管理運営を行っている。また、市指定事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設の利用制限の影響がありながらも、指定管理者が持つ市民活動に係る専門知識とノウハウを生かし、当初計画の目標値をほぼ達成している。自主事業についても、「えるる食堂」については、完全予約や時間入替制等の新型コロナウイルス感染症の防止対策に工夫をしながら実施されている。さらに、昨年度作成した、NPOハンドブックを市内の教育機関に配布するなど、市民活動の理解参加促進教育にも努めている。
II 施設の管理	仕様書、協定書等に基づき適切な維持管理、保守点検などを実施し、利用者の安全性と利便性の向上に努めている。施設の修繕についても迅速に対応している。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響による施設の利用制限に対する業務も迅速に対応している。
III 継続性・安定性	指定管理施設に関する会計処理は適正に行われており、今後も継続的なサービス提供が可能である。
IV その他	

総 評

本施設は、平成29年度より新たに指定管理者制度を導入した施設で、令和2年度は2期目の指定管理期間の初年度であった。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、施設の利用制限の影響がありながらも、当初の事業計画の目標値をほぼ達成している。また、施設の柱である市民協働の拠点としての市民活動サポートセンターでは、専門相談員の常時配置や指定管理者が持つ市民活動に係る専門知識とノウハウにより事業の充実が図られている。さらに、中心市街地の賑わいに寄与するため、周辺商店街や地域とも連携協力している。今後も多様な主体間の協働を促す中間支援組織としての役割をより一層果たすことに期待する。